

いこま もっと知ろう、いこまのこれから。 市議会のうごき

No.142

令和2年(2020年)

3月定例会

3月 6月 9月 12月



第4回観光フォトコンテスト 生駒市観光協会賞
「雨中のあじさい」

3月定例会 一般会計予算案等を可決

INDEX

議案審議	P.2-4
一般質問	P.5-8
委員会調査報告	P.9
議会のうごき	P.10
市民懇談会を開催	P.11
議決結果	P.12

HPでも詳細をご覧ください。
<https://www.city.ikoma.lg.jp/gikai/>

2月臨時会・3月定例会 議案審議

一般会計予算を含む総額682億円超
(前年度比2・4%減)の令和2年度当初
予算案を原案可決

令和2年度予算の内容（抜粋）

- 1 「安全で、安心して健康に暮らせるまち」への取組
 - ・生きいきクーポン券の配布
 - ・遠隔手話通訳などコミュニケーション支援ツールの導入
 - ・大規模地震を想定した総合防災訓練の実施
- 2 「未来を担う子どもたちを育むまち」への取組
 - ・幼児教育・保育の無償化への対応
 - ・ロタウイルス予防接種に係る経費の補助を導入
- 3 「人権が尊重され、市民が輝く、文化の薫り高いまち」への取組
 - ・地域内の交流や生活支援機能を併せ持つ100の複合型コミュニティづくりに係る補助金
 - ・市制50周年に向けた準備事業
- 4 「人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち」への取組
 - ・いこまSDGsネットワーク構築等事業
 - ・火葬場改修整備検討業務
 - ・公園施設の安全確保と機能保全のための公園施設長寿命化事業
- 5 「地域の資源と知恵を活かし、魅力と活力あふれるまち」への取組
 - ・企業立地促進補助などの企業誘致施策
 - ・外国人観光客周遊滞在促進事業
- 6 「持続可能な行財政運営を進めるまち」への取組
 - ・公共施設等総合管理基金の設置
 - ・事務事業の見直し・ファシリティマネジメントの推進

一般会計予算案が撤回され、再提案された予算案を賛成多数で可決

当初提案された一般会計予算案に対し、予算委員会で、2件の委員会修正案が提出されました。

修正案第1号は、審議会等委員の報酬、インバウンド推進事業委託料のアドバイザリー契約に要する費用、地域コミュニティ活動推進補助金および市制50周年記念準備事業委託料を削除するとともに、昨年新設された北給食センターへ集約する方針が示された給食センターの改修設計委託料を削除し、予備費へ充当するものです。

また、修正案第2号は、同センターの改修設計委託料を削除するものです。採決の結果、修正案第1号が賛成多数で可決されたことを受け、一般会計予算案が撤回され、再提案されました。

再提案では、審議会等委員の報酬、インバウンド推進事業委託料のアドバイザリー契約に要する費用および給食センターの改修設計委託料は取り下げられました。また、地域コミュニティ活動推進補助金の全額、市制50周年記念準備事業委託料の半額が残されました。

再提案の予算案に対し、予算委員会および市制50周年記念準備事業委託料

を削除する修正案が提案されました。

採決の結果、修正案は否決されるとともに、再提案された原案が賛成多数で可決され、本会議においても、賛成多数で原案可決されました。

■再提案した予算について

問 市制50周年記念準備事業委託料および地域コミュニティ活動推進補助金を残し、再提案した理由は。

答 市制50周年記念事業は、本市が次の50年に新しい形の住宅都市として発展していくために、市民や関係者などとプロジェクトを進めていきたいという思いがあった。

また、市民の力を借りた本市の地域づくりが良い形で動き始め、全国的に注目されている中、事業展開を図る上で、地域コミュニティ活動推進補助金は重要と考えた。

問 取り下げた事業について、庁内でのような議論があったか。

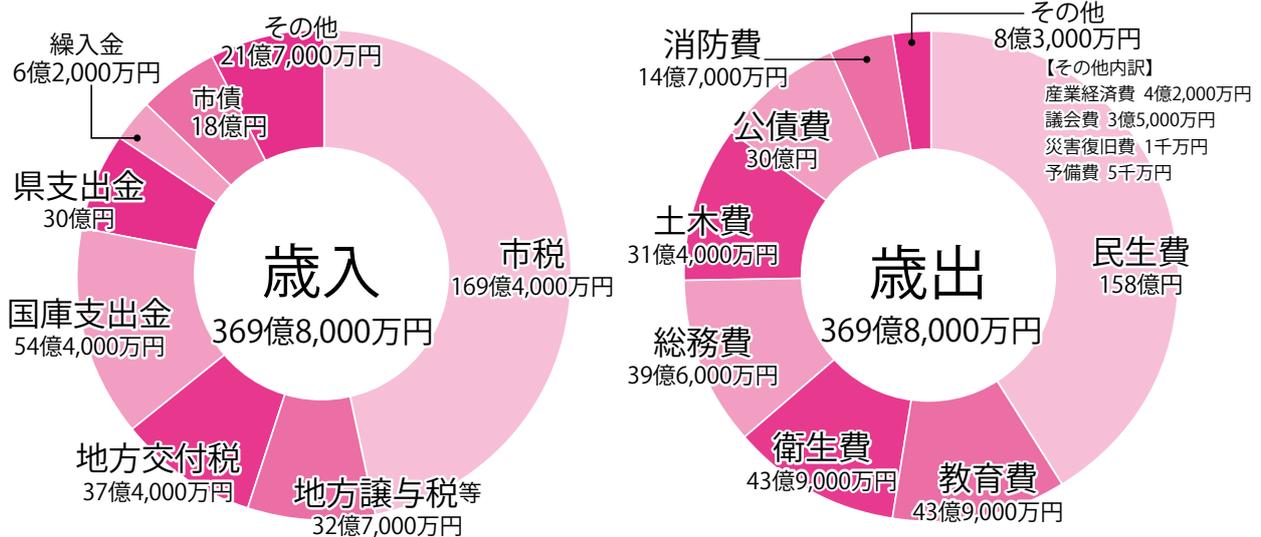
答 給食センターの改修は、様々な意見もあり、もう一度経緯も含め整理した上で、再度提案する結論となった。

また、審議会等委員の報酬およびインバウンド推進事業のアドバイザリー契約は、専門的な知識をもった社会人採用をしており、外部人材への経費の支出は、重複するなどの意見を踏まえ、職員の専門性を高め対応していく結論となった。

令和2年度 予算を可決

一般会計予算の構成

※ 1,000 万円単位に四捨五入して表示しています。



賛成討論の論点

○ 社会参加を促し健康寿命を延ばすための地域コミュニティ活動推進補助金は重要と考えるが、同趣旨の事業が見受けられるため、他の事業との費用対効果などを検討することを要望し賛成する。

○ 撤回された予算案は反対だったが、再提案された予算案は、委員会修正案を踏まえたものに変更されており賛成する。

反対討論の論点

○ 必要とされる予算が削減されている一方で、内容が他の予算と重複し、あいまいなイベントの費用や、事業設計が不十分なままの補助金を含んでいる。

また、厳しい財政状況の中、経常経費の削減に向けた方針が不明確である。

○ 給食センターの整備計画がわずか2年で変更になったことで、不要な経費が発生するなど施設のマネジメントに問題がある。

○ 社会人枠採用（プロ人材）に加え、審議会等委員（政策アドバイザー）の投入、インバウンド推進事業におけるアドバイザー契約料など、外部人材に頼りすぎた人材活用と人事政策は問題である。

賛成討論の論点

小中学校のICT環境を整備するための補正予算案を全会一致で原案可決

2月臨時会および3月定例会では、児童・生徒に一人一台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する国のGIGAスクール構想にもない、校内LANと情報端末の整備に係る費用として、歳入・歳出にそれぞれ6億8724万3000円を追加する一般会計補正予算が提出され、全会一致で可決されました。

賛成討論の論点

○ ICT教育の推進は重要だが、市民生活に影響のある予算が削減されており、市民にしわ寄せのない予算執行を要望し、本案に賛成する。



小中学校で活用される情報端末（イメージ）

中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書を全会一致で可決

意見書概要(要約)

国が中高年層を対象に初めて実施した全国規模の調査が公表され、40歳から64歳のひきこもりが全国で約61万人にのぼるといふ推計は、社会に大きな衝撃を与えた。

今後は、より身近な場所での相談支援の実施や社会参加の場の充実など、就職氷河期世代も含めた中高年のひきこもりに対して、これまで以上に実効性ある支援と対策を講じるべきである。よって、国においては、次の事項について早急に取り組むことを強く求める。

○自立相談支援機関の窓口アウトリーチ支援員を配置し、同行相談や信頼関係の構築といった対本人型のアウトリーチ支援を実施するとともに、自立相談支援の機能強化に向けたアウトリーチなどを行うための経費については、新たな財政支援の仕組みを創設すること。

○市区町村による「ひきこもりサポート事業」の更なる強化を図ること。

具体的には、居場所づくりやボランティア活動など就労に限らない多様な

社会参加の場を確保すること。

さらには、家族に対する相談や講習会などの取組を促進すること。

○「8050問題」などに柔軟に対応できるよう、「断らない相談支援」など市区町村がこれまでの制度の枠を超えて包括的に支援することができるとした新たな仕組みを構築すること。

国会での請願採択を踏まえ各交通事業者への働きかけを強めることを求める意見書を全会一致で可決

意見書概要(要約)

現在、身体・知的障がい者に適用されている交通運賃割引制度から精神障がい者は除外されている。精神障がい者においても自立、平等および社会参加を促進するためには、同様の交通運賃割引制度が適用されなければならない。こうした状況を踏まえ、全国に輸送網を持つ交通事業者は、請願採択という国会の意思を尊重し、速やかに精神障がい者にも他の障がい者と同等の交通運賃割引制度の適用に踏み切る必要がある。

よって、国においては、精神障がい者についても、同等の交通運賃割引制度の適用対象とするよう、交通事業者に更に働きかけを強めるよう要望する。

主要農作物種子法にかわる県条例の制定等を求める意見書を否決

この意見書は、種子法の廃止にともない、種子生産に関する業務が県米麦改良協会に移管されたことで、生産の不安定化などが危惧されていることを踏まえ、移管した業務を県に戻し、生産および供給の体制を維持するための条例制定を求めるものです。

賛成討論の論点

○種子法に代わる条例を制定することで、地域に根付いた種子が守られ、農家が安心して生産および供給を続けることができ、地域の農業を守ることにつながる。

反対討論の論点

○移管した業務は、県指導のもと滞りなく行われており、条例を制定せずとも、質、量、価格とも安定した状態で供給され続けている。

人事案件を審議

任期満了にともなう選挙管理委員会委員と同補充員を指名推薦により選挙するとともに、監査委員の選任および農業委員会委員の任命の2件の人事案件が提案され、2件とも可決しました。

選挙管理委員会委員

辻本丈夫さん 谷村完次さん
前場トモ子さん 新田博司さん

選挙管理委員会補充員

安井健一さん 西條邦男さん
笹埜美代子さん 上田光男さん

監査委員

平松亜矢子さん

農業委員会委員

池田憲央さん 山本利昭さん
山田義美さん 辻英雄さん
北村由子さん 中本真人さん
中谷佳津代さん 染岡政明さん
中井啓二さん 西口まゆりさん

委員会調査報告

市民文教委員会

市民文教委員会では、市立幼稚園の預かり保育利用料金の変更について調査を行いました。委員会では、教育長から市民および議員からの値上げに対する意見を踏まえ、利用料の負担を緩和する試案が示されました。

また、調査の中で、値上げの是非、金額の妥当性、条例化の是非を論点とした自由討議を実施し、値上げについては、委員の総意で反対と示されましたが、金額の妥当性および条例化については、様々な意見があり、継続して調査することとしました。

＼ここが知りたい！／

本会議の一般質問

3月
4日～6日
定例会

質問者数 **12** 人

掲載以外の一般質問もありますので、ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

QRコードを読み取っていただくと、各議員の一般質問の動画をご覧いただけます。

子どもの近視対策について

竹内ひろみ議員（日本共産党）

問 子どもの視力は、文科省調査によれば、近視の割合の増加と低年齢化が憂慮されている。本市の小中学生の視力の状況、推移はどうか。

答 6年間の検査で、視力0・3未満の割合は、小学校では、裸眼視力で7%前後、中学校では、裸眼視力を含め一括して矯正視力としての取扱いで6%前後で推移している。

問 視力検査や近視予防の取組はどのようにされているのか。

答 視力検査は、マニュアルに基づき担当教諭が実施し、病気などの検査は、学校担当眼科医が実施している。予防の取組は、養護教諭が中心となり指導するとともに、保健だよりを発行して啓発を行っている。

問 近年の研究で、近視の予防と進行抑制に太陽光の効果が大きいことが実証され、屋外活動を増やすことが推奨されている。市内小中学校では、屋外活動はどのように取り組まれているか、また今後の方針はどうか。

答 現在は、運動場で行う体育、理科や社会科の屋外・校外学習、地域クリーン活動などを実施している。

今後は、引き続き教科学習や学校行事での屋外活動に取り組むとともに、休み時間の外遊びの推奨や部活動も含めた取組の拡充に努めたい。



バリアフリー基本構想について

成田智樹議員（生駒市議会公明党）

問 南生駒駅周辺を重点整備地区とするバリアフリー基本構想を策定する目的は。

答 鉄道事業者である近畿日本鉄道(株)と、令和2年度までの駅舎のバリアフリー化について協議を重ねてきたが、バリアフリー化の基本的な方針について合意形成に至っていないことや、県管理の周辺の道路・河川事業も含めた調整が必要であることから策定することにした。

問 「こころのバリアフリー」事業として、学校および市ではどのような事業を実施しているのか。

答 小中学校においては、総合的な学習時間の授業で、障がい者による出前授業や車いす体験などを行うとともに、市職員に対しては、障がい者の特性などを理解し、困り事への手助けができるよう、あいさポーター養成講座を開催している。

また、市民や事業者に対しても、広報紙に障がい者への理解に関する記事を掲載するとともに、障がい者の社会参加を促進するため、ヘルプカードや外出のためのトイレマップなどの配布を行っている。

他の項目

● 防災・減災施策について



SNS教育について

山下一哉議員（生駒市議会公明党）

問 児童・生徒の多くは複数のSNSを使い、同時に犯罪に巻き込まれるケースも多発しているが、市のSNS教育はどのようなものか。

答 小中学校共に道徳の時間に情報モラル教育に取り組みとともに、通信会社などを招いた出前授業の実施や中学生を中心にスマホサミットを開催し、生徒が自主的に使用するルールづくりを行っている。

問 保護者に対してもSNS教育の充実・推進が必要と考えるが、市の取組はどうか。

また、フィルタリングの徹底は出来ているのか。

答 保護者対象の出前授業などを実施しており、今後も拡充していく。

また、フィルタリングの徹底については、保護者の意識が重要と考えており、一層の啓発を検討したい。

問 行政だけでなく、PTA・警察など関係機関との連携は不可欠と考えるが、市の見解は。

答 関係機関が作成したリーフレットを配布するなど、多面的・重層的な取組を今後も推進していきたい。

他の項目

● 犬猫等殺処分ゼロに向けた取組について





にぎわうコミュニティステーション

地域コミュニティの活性化と居場所づくりについて

福中眞美議員(凛翔 絆)

福中眞美議員①



福中眞美議員②



問 地域共生社会の実現に向けた、地域の「たまり場」および「居場所」づくりについて、市の見解は。

答 あらゆる世代の住民が楽しみや生きがいを見出す機会につながるものであり、健康で自立した生活を継続するためにも必要である。

問 「こみ出し」を通じて市民が集まる拠点づくりを行い、買物支援などの様々なコミュニティ事業を実証するモデル事業について、市はどのように評価しているのか。

答 モデル事業を実施した住民へのアンケートにおいても、事業の継続を希望する声が多く、市としても高い評価ができると考えていることから、モデル事業での実証結果を踏まえ、次年度から他の自治会などへの拡大を予定している。

問 地域貢献活動として、空き家などを活用することについて、市の見解は。

答 地域貢献活動としての空き家などの利活用は、有効な空き家対策と認識していることから、庁内関係課による空き家対策ワーキンググループ会議を開催し、地域貢献活用についての検討を進めるとともに、他の事例を参考に研究も行っている。

市が過半を出資している「いこま市民パワー株式会社」について

松本守夫議員(大樹)

松本守夫議員



問 会社の重要な意思決定を下す取締役会などは、どのような運営状況なのか。

答 取締役会は、日程調整が難しいことから、毎月の開催となっていないが、一般家庭への電力供給開始などに向けて、今後、取締役や担当者が集まって議論する機会を増やしていきたい。

問 市は、生産者である電力会社から電力を直接購入せず、流通経路に「いこま市民パワー株式会社」を入れることで、その分値段が高いのではないのか。

答 同社は、インフラを整備するわけではないため、必要経費は大きくなく、経費を抑える努力もしており、値段が高いということはない。

問 令和元年11月から、固定価格買取期間が終了する家庭用太陽光電源(卒FIT電源)が生じており、早く買取を開始すべきと考えるが、いこま市民パワー(株)は、買取をどう進めていくのか。

答 市が国の補助金を活用して事業の枠組などを検討した結果を参考に、卒FIT電源購入による再生可能エネルギーの比率の向上や、その効果的な買取方法などを、同社で検討いただいで決定することになる。

地域医療構想に係る市域の医療体制について

中浦新悟議員(大樹)

中浦新悟議員



問 地域医療構想の実現に向け、市立病院は、高度および重症急性期を担うとしている。脳外科や小児科医師なども整えられていない状況で、どのような医療を提供するのか。

答 常勤医師の不足に対して、従来から医師の確保に懸命に取り組んでいる一方、現状では、非常勤医師で補うとともに、病診連携・病病連携を更に深めることで、医療提供体制の構築に努めている。

問 市立病院の建設に当たり、放射線がん治療装置(リニアック)設置のため、市は1億円近くを投資し、厚い壁に覆われた部屋を用意した。

ところが、先般、地域医療構想調整会議から、医療需要の動向を鑑み、リニアック導入を再検討すべきとの付帯意見が示された。どのような対応をするのか。

答 現時点では、県内のリニアック設置数や設置状況を踏まえ、導入の必要性は低いと考えているもののがん治療に対する市民ニーズは高いことから、駅に近い市立病院の立地条件や他の病院との連携状況に加え、県内のリニアックの更新状況も踏まえながら、将来的な導入の方向性を模索していきたい。



友好都市を提携する上北山村の大台ヶ原

友好都市について

梶井憲子議員（日本維新の会）

問 現在の友好都市と提携に至った経緯と取組状況は。

答 本市にない自然環境を備え、市民のレジャーやレクリエーションができる都市を条件に検討を行った結果、平成2年に上北山村および兵庫県竹野町と友好都市の提携を行い、現在は上北山村と提携を行っている。村内での宿泊に対する補助のほか、大台ヶ原マラソンに対する参加料の割引およびバスでの送迎、いこまどんどこまつりにおいての特産物の紹介などを行っている。

問 今後、国内において友好都市提携を行う考えはあるか。

答 交流を通じた市民への還元や市の発展が期待される都市の選定を検討するとともに、財政状況を踏まえつつ、交流が持続できる事業内容などについて検討したい。

問 海外の都市との友好都市提携についての考えは。

答 海外の都市と提携することの意義、効果および財政的負担を抑制した交流事業の可能性などを踏まえ、市制50周年を契機に、提携手法も含め、検討を行いたい。

他の項目

● 新型コロナウイルス感染症への対策について



梶井憲子議員①



梶井憲子議員②

市長施政方針について

浜田佳資議員（日本共産党）

問 施政方針で示された新たな環境施策は、過去の施策の総括を踏まえられているのか。特に、食のバリューチェーン構想の未実施ならびに焼却ごみの半減目標および有料化による家庭系燃えるごみの減量目標の未達成といった結果の総括をどのように反映しているのか。

答 食のバリューチェーン構想は初期投資額が高額であるなどの課題から実現できていないが、課題を踏まえ将来の実現につなげたい。焼却ごみの半減は、高い目標であったものの、高い目標を掲げることで削減が進んだ一面もあることから、結果を分析し次期計画の目標を設定したい。

問 公共施設の統廃合を進める中で、市長が前面に立って市民との合意形成を図る考えはあるのか。

また、その際、方針を明確にする必要があると考えるがどうか。

答 必要に応じて、直接、対話をする。現在策定中の公共施設マネジメント推進計画において、根拠を示した上で方針を提示したい。

問 合意形成を図る中で当初計画の変更、修正はあると認識しているか。

答 公共施設マネジメント推進計画は10年先を見据えた計画であることから、変更、修正もあり得る。



浜田佳資議員

「ゼロカーボンシティ」の実現へ向けた取組について

恵比須幹夫議員（生駒市議会公明党）

問 従来の取組として、街路灯・防犯灯のLED化による省エネ効果、また、プラスチック製容器包装の回収によるCO2排出量削減効果は、どのようなものか。

答 街路灯・防犯灯のLED化により、年間電力消費量は50%削減され、78万kWh時となっている。

プラスチック製容器包装の回収等により、CO2排出量は、平成18年度から2200t、CO2削減され、平成29年度で5500t、CO2となっている。

問 ゼロカーボンシティへ向けた取組として、省エネタイプの家庭用照明器具の購入補助を行うことも検討してはどうか。

答 全般的に家庭の省エネ化が進んでいると思うが、検討していきたい。

問 市全体として気候変動に対する危機意識を共有するため、啓発が必要と考えるがどうか。

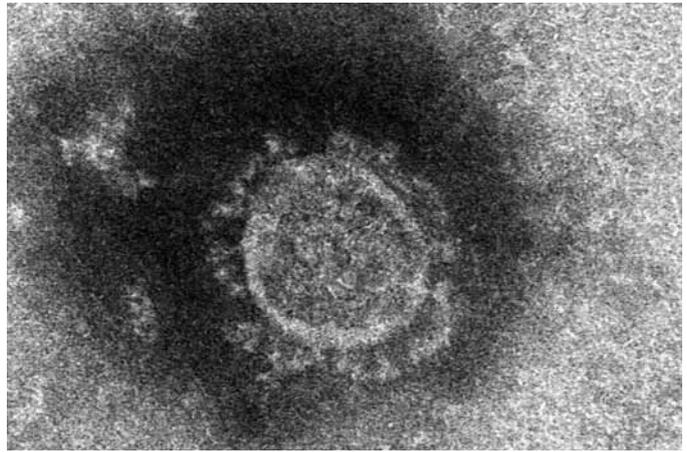
答 気候変動の状況などの情報の周知だけでなく、市民が自分事として、また、まちづくりの課題として捉え、もう一つ啓発が必要と考えている。

他の項目

● 生活排水対策について



恵比須幹夫議員



新型コロナウイルス（国立感染症研究所提供）

新型コロナウイルスへの対応について

改正大祐議員（大樹）



問 学校などの休校をどの会議体で何を根拠に決断したのか。

答 第1回市対策本部会議において、国の休校要請を重く受け止め、子どもたちの安全と健康を最優先に考え、決定した。

問 国の休校要請は、3月2日からであったが、本市は1日遅らせ、3月3日から休校にした理由は。

答 子どもたちに、休校の理由、休校期間中の過ごし方など様々な伝達を行う必要があると判断し、1日遅らせて修了式を行った。

問 休校の決定前に、数校の小学校で休校メールが配信され、保護者の混乱を招いたが、危機管理上どのような見解か。

答 国の休校要請が報道され、学校や教育委員会に保護者から多数の問合せがある中、市対策本部会議で休校について最終決定される前に、保護者への連絡準備のため、未確定の情報や学校へ伝えた経緯があり、いくつかの学校で先に保護者にメール配信した状況があった。教育委員会として情報管理について反省すべき点があったと考えている。

他の項目

●病児保育について

市民サービスの金額改定に関する市民参画について

加藤裕美議員（無会派）



問 市民サービスの削減には、しっかりと市民意見を取り入れるべきと考えますが、山麓公園送迎バスの料金、幼稚園預かり保育利用料の値上げおよび就学援助の基準額変更に関し、どのように市民意見を取り入れたか。

答 山麓公園送迎バスの料金は、市民が参画する地域公共交通活性化協議会で決定された、コミュニケーションバス運賃における市の負担割合の方針を参考に、改定した。

幼稚園預かり保育利用料の改定は、幼保無償化の対象でない場合の料金を改定するもので、応益負担の考え方から、無償化の対象でない保育所の延長保育利用料と同額としており、その改定の趣旨から、意見聴取は行っていない。

就学援助の支給額は、国の要保護世帯に対する支給額に合わせており、意見聴取は行っていない。

問 今後も行政改革が行われる中、市民の負担割合と行政の負担割合の在り方について、どのように考えているのか。

答 今後の社会保障費の増加に対応しつつ、市が多様な市民ニーズに対応していくためには、適切な受益者負担が重要と考えている。

施策の透明性と公平性の確保策は

塩見牧子議員（無会派）



問 施策の透明性と事業者間の公平性を確保するため、公民連携のための協創対話窓口の運用ガイドラインに、どのような規定を設けるのか。

答 直接的な営業や広告宣伝のみを目的とした提案はできないこと、財政負担がともなわない連携を模索することおよび調達や公募が必要な連携事業を実施する際には個別の法令やガイドラインに従う旨を記載する。

問 当面の財政負担がゼロとなる連携を模索することだが、未来永劫ゼロではなく、いつかは財政負担が生じる。その点も含めプロポーザルなどで契約してこそ公平性が生まれるのではないか。

答 無償で良い提案があれば、依頼するのは当然で、提案内容によっても異なるが、その後有償になる際には入札を行うなど適正なルールに従って業者選定を行う。

問 ケース・バイ・ケースという恣意性を排除すべきではないか。

答 原則は入札であり、場合によっては内容を精査していくものについてはプロポーザルで行う。

他の項目

●光害防止対策としての景観形成について

委員会の調査報告

企画総務委員会

企画総務委員会では、近年、全国各地で災害が発生し、災害時の対応として、「自助」「および」「共助」が重要と考えられており、地域として防災に取り組むための「地域と防災について」をテーマに調査を実施しました。

調査では、本市の取組内容についてヒアリングを行うとともに、先進事例の視察調査を実施しました。

以上の調査を踏まえ、次のとおり意見をとりまとめ、市に提出しました。

- 防災力向上に向けた取組を迅速に行い、危機（防災）意識の醸成を図る取組を進めることを提案する。
- 防災ガイドマップづくりを新しい取組の一つとすることを提案する。
- 防災リーダーの育成と活用ができる仕組みを構築し、地域における防災の取組への継続性および地域格差がでない取組をすることを提案する。
- 平時から避難所運営について協議や訓練する場を設けるとともに、協議の場が、地域主体で活動できるような取組をすることを提案する。
- 災害を想定した訓練を行い、職員の平時における防災意識向上につなげる取組をすることを提案する。

市民文教委員会

市民文教委員会は、子どもたちの健やかな成長を阻害する課題を抽出し、その命と成長を守る取組をより一層強化することを目的に、「子どもの命と成長を守る取組について」をテーマに調査を実施しました。

調査では、市の担当課等にヒアリングを行うとともに、先進事例の視察調査を実施しました。調査を踏まえ委員会として市に提出した提言（抜粋）は次のとおりです。

- はじめには即時的、確実な対応が求められることから、科学的、客観的に児童生徒の学級での位置、学級運営、経営の状態を把握できるhyper-QUアンケートを段階的に導入すること。
- はじめの把握方法について、現場が軽微と判断することで、対応が不十分であるケースも見受けられることからアンケートとは別に全件把握できる仕組みを構築すること。
- ひきこもり支援については、支援機関の育成に向けて、ひきこもりサポートターやピアサポートなどの講座を開催、周知するなど支援員の養成に努めるとともに、中学校卒業後の無業者調査を県などと連携し実施可能か検討すること。

厚生消防委員会

厚生消防委員会は、今後の本市における高齢者人口の急激な増加を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築に向けた更なる取組の推進が必要であることから、「地域包括ケアシステムの深化・推進について」をテーマに調査を実施しました。

調査では、市の担当課からヒアリングを行うとともに、先進事例の視察調査を実施しました。調査を踏まえ市に提出した意見（抜粋）は次のとおりです。

- 先進自治体で実施されている直営または基幹型の地域包括支援センターの設置は、「市や国の方針変更柔軟に対応でき、方針の徹底を図ることができると」、「地域によってサービスの差がなくなる」、「虐待等の困難な課題に的確に対応できる」などのメリットがあるが、地域包括ケア推進課や他のセンターとの役割分担、連携をどのように行うのか、わかりやすい運営方法が求められる。先進自治体を参考に地域包括支援センターの在り方を検討すべきである。
- 武蔵野市で実施されている「テニミオンハウス事業」は、高齢者の通いの場として本市も参考にすべきであるが、武蔵野市との財政規模の違いなどを十分留意して、検討すべきである。

都市建設委員会

都市建設委員会は、現在、人口1人当たりの都市公園面積が市の計画を上回る中、人口減少を踏まえた公園の管理コストの削減や有効な活用に向けて、「人口減少社会における都市公園の管理および利活用について」をテーマとして、市内の公園について担当課のヒアリングや現地視察を実施するとともに、他市事例の視察を行いました。

以上の調査を踏まえ、市に提出したおもな提案事項は次のとおりです。

- 地域や自治体に管理を委託している小規模な公園は、高齢化を考慮し、公園の状況に応じた複数の管理方法を選択できるよう検討すること。
- 小規模公園を、大規模公園と一括で指定管理者が管理する方法を検討すること。
- 市民ニーズを調査し、必要な公園面積を検証するとともに、近接しあう公園や狭い公園について、法律上のハードルはあるものの、近隣の拠点となる公園への統廃合を検討すること。
- 市民が率先して公園を整備活用している成功事例を周知し、リーダーとなる人材育成に注力すること。
- 小規模公園は、遊び型、スポーツ型、防災型など、地域の各公園に機能を分配し、適正配置を検討すること。

市民懇談会を開催しました

生駒市議会では、議会基本条例に基づき、市政の課題や施策、議会運営についての意見・要望をお聞きするため、毎年、市民懇談会を開催しております。

令和元年度は、令和2年2月1日(土)の午前に南コミュニティセンターせせらぎと北コミュニティセンターISTAはばたきで、同日の午後に市役所で開催しました。

今回は、初の試みとして4つの常任委員会で開催しているテーマ別調査の内容をもとに、グループ単位に分かれて、市民のみなさまと意見交換を行いました。お越しいただいたみなさま、ありがとうございました。

※各常任委員会のテーマ

企画総務委員会・・・地域と防災について

市民文教委員会・・・子どもの命と成長を守る取組について

厚生消防委員会・・・地域包括ケアシステムの深化・推進について

都市建設委員会・・・人口減少社会における公園の活用について



各グループごとに意見交換

みなさまからお聞かせいただきました市政に対するご意見・ご要望について、取りまとめた内容を市議会ホームページ(<https://www.city.ikoma.lg.jp/gikai/>)上で公表していますので、ご参照ください。

また、今後とも、継続的に市民懇談会の運営方法などの改善に取り組んでまいりますので、みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

市議会の用語解説

自由討議

自由討議とは、議員間で相互に討議するものです。議員の発言は主権者である市民の意思の反映であることから、市議会基本条例では、市政の課題と争点を明らかにするとともに、多様な民意を反映するため、議員相互の討議を尊重することを規定しています。

市議会では、討議を活発化し政策提案を推進する観点から、具体的な実施方法を定め、運用しています。

編集後記

新型コロナウイルスが猛威をふるう日々。残念にもお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、り患された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

歴史をひもとくと、人類はこれまでも数多くの感染症と対峙し、困難を乗り越えてきたことが分かります。1918年に発生した「スペイン風邪」。新型のインフルエンザで免疫がなかったため、世界で5億人以上がり患、5千万人以上が死亡したとも言われています。

しかし人類は、その大惨禍をも克服し乗り越えてきました。光ある明日を信じ、市議会も、今こそ全力で使命を果たす時と決し、難局に立ち向かってまいります。

令和2年2月臨時会・3月定例会の議決結果

議案名	議決結果	共産党	大樹	公明党	凛翔絆	国	維	立	市	無	無	無	無	無	無	無	無									
		浜田 住資	竹内 ひろみ	中浦 新悟	松本 守夫	改正 大祐	恵比須 幹夫	成田 智樹	山下 一哉	白本 和久	中谷 尚敬	福中 眞美	吉村 善明	山田 耕三	梶井 憲子	上村 京子	吉波 伸治	伊木 まり子	塩見 牧子	沢田 かつお	片山 誠也	神山 聡	加藤 裕美	中尾 節子	中嶋 宏明	
議案第28号令和2年度生駒市一般会計予算(再提出分)	原案可決	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号令和2年度生駒市一般会計予算の撤回について	承認	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
主要農作物種子法にかわる県条例の制定等を求める意見書について	否決	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◎議長(中谷尚敬)は、議決に加わらないため、「-」と表示しています。
 ◎会派名:共産党(日本共産党)、公明党(生駒市議会公明党)、国(国民民主党)、
 維(日本維新の会)、立(立憲民主党)、市(市民ネット)、無(無会派)

○=原案賛成 ●=原案反対

全会一致で原案可決・同意・了承とした議案

- ・市長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)
- ・令和元年度生駒市一般会計補正予算(第7回)
- ・令和2年度生駒市公共施設整備基金特別会計予算
- ・令和2年度生駒市介護保険特別会計予算
- ・令和2年度生駒市国民健康保険特別会計予算
- ・令和2年度生駒市後期高齢者医療特別会計予算
- ・令和2年度生駒市水道事業会計予算
- ・令和2年度生駒市下水道事業会計予算
- ・令和2年度生駒市病院事業会計予算
- ・令和元年度生駒市一般会計補正予算(第8回)
- ・令和元年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)
- ・令和元年度生駒市下水道事業特別会計補正予算(第2回)
- ・生駒市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- ・固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市公共施設等総合管理基金条例の制定について
- ・生駒市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- ・公の施設の区域外設置及び利用について
- ・生駒市監査委員の選任について
- ・生駒市農業委員会委員の任命について
- ・令和元年度生駒市一般会計補正予算(第9回)
- ・中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書(案)
- ・国会での請願採択を踏まえ各交通事業者への働きかけを強めることを求める意見書(案)